

入札説明書

入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合には、必ず下記連絡先に以下の項目をご連絡ください。仕様等の急な変更の際に連絡する場合がございます。

【連絡先】秋田労働局総務課会計第一係 佐々木宛 電話：018-862-6681

Mail : akitakaikei1@mhlw.go.jp

【連絡事項】① 入札件名 ② ダウンロード日

③ 事業所名・担当者名 ④ 連絡先電話番号

秋田労働局の入札公告（令和7年9月2日付）に基づく入札等については、法令に定めるものほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官 秋田労働局総務部長 立花 剛

⑩調達機関番号 017

⑪所在地番号 05

2. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

件名：機密文書類廃棄及び処理業務契約（単価契約）

(2) 調達件名の特質等 仕様書のとおり

(3) 実施期間 仕様書のとおり

(4) 実施場所 仕様書のとおり

(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

①入札者は、調達役務の作業価格のほか、業務の履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積るものとする。

②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「B」「C」又は「D」等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有するものであること。

(4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が掌握するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の制度が適用される者にあっては、これに加入し、かつ該当する制度の直近2年間（労働者災害補償保険及び雇用保険は2保険年度）の保険料の滞納がないこと。

(5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。また、事業の実施に当たって各種法令を遵守していること。
- (9) 「情報セキュリティマネジメントシステム（国際標準規格 ISO/IEC27001 または日本工業規格 JISQ27001 の認証」または「プライバシーマーク（JISQ15001）」のうちいずれかを取得している者。または、支出負担行為担当官が本事業を履行するに足る個人情報保護体制を有すると認めた者であること。
- (10) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。
- (11) 本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。
- (12) 入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

なお、競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、次のとおり。

郵便番号010-0951 秋田県秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階
秋田労働局総務部総務課会計第一係 電話 018-862-6681

4. 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにて提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別紙一2により事前に申し出る必要がある。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書を引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

①入札書の提出期限

令和7年9月18日（木）10時00分

（電子調達システムに到着するように提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。）

(2) 紙により入札を行う場合

①入札書の提出期限

令和7年9月18日（木）10時00分

（郵送の場合は令和7年9月17日（水）までに到着するように送付し、かつ、受領の確認をする必要がある。）

②入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒010-0951 秋田県秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階
秋田労働局総務部総務課会計第一係 電話 018-862-6681

③入札書の提出方法

入札書は別紙一5及び仕様書別紙1「官署等一覧」の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官 秋田労働局総務部長 殿と記載）及び令和7年9月18日開札【機密文書類廃棄及び処理業務契約（単価契約）】入札書在中と記載しなければならない。

④郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に令和7年9月18日開札【機密文書類廃棄及び処理業務契約（単価契約）】入札書在中の旨記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記し、上記4(2)②宛に入札書の提出期限の前日必着としなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。また、入札者は、その提出した入札書を引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(3) 入札の無効

- ①本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とするものとする。
- ②次に掲げる入札書は無効とする。
 - ア 入札書に記名がされていないもの
 - イ 入札金額を訂正したもの
 - ウ 金額の数字及び入札者の名称等、記載事項が不明瞭なもの
 - エ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがあるもの
 - オ 同一の者による入札が複数あるもの
 - カ 電子調達システム利用規約に違反した者のもの
 - キ 顕名を欠いた（契約当事者となるべき者の記載が無い）代理人によるもの
 - ク その他、入札公告若しくは通知、本入札説明書又は関係職員が指示した事項に違反しているもの
- ③国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しない時又は資格を有すると認められなかった時は、当該入札書は無効とするものとする。
- ④下記6（2）イの誓約書及び自己申告書を提出せず、又は虚偽の誓約及び申告をし、若しくは誓約書及び申告書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(5) 代理人による入札

- ①代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、開札時までに別紙-4の様式による代理委任状を提出しなければならない。
- ②入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

5. 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和7年9月18日（木） 11時00分

秋田労働局 4階 事務室

(2) 開札の方法

- ① 電子調達システムによる入札の場合
電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。
- ② 紙による入札の場合
開札は、電子調達システムにより行うため、入札事務に關係ない職員を立ち会わせて行うものとする。したがって、入札者又はその代理人の入札の立ち合いは不要であるが、開札時刻には、連絡できるようにする。

(3) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、再入札に関する手続き等については、別途連絡するものとする。

6. その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項等

①この一般競争に参加を希望する者は、次の書類等を令和7年9月17日（水）12時00分（必着厳守）までに4（2）②入札書の提出場所に提出しなければならない。ただし、電子調達システムによる入札を希望する者は、この証明書類についても、電子調達システムに到着するよう提出するものとする。

ア 一般競争入札参加申込書（別紙－1）

（令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写）、保険料納付に係る申立書（別紙－1 別紙）を含む）

イ 暴力団に該当しない旨の誓約書（別紙－6、役員名簿含む）及び自己申告書（別紙－7）

ウ 本入札説明書3（9）に示す条件を満たすことを確認できる書類

エ 本入札説明書3（10）に示す条件を満たすことを確認できる書類（例：過去に締結した契約書の写し等）

オ 電子入札案件の紙入札方式での参加について（別紙－2）※紙入札による入札参加者のみ
カ 委任状（別紙－4）※代理人による入札参加者のみ

キ 電子契約によらない紙方式による契約を締結することについて（別紙－8）※紙契約を希望する参加者のみ、別紙－2を提出している場合省略可

②なお、紙入札方式で参加資格が無いと認められた場合のみ、令和7年9月17日（水）16時00分までに電話等により通知する。

③開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式で決定する。

① 本入札説明書4（1）および4（2）に従い書類・資料を添付して入札書を提出し、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

②落札者となるべき者が二人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

③落札者が決定した場合で、紙により入札へ参加した者には、落札者の氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を電話により通知するものとする。

④落札者は、速やかに入札金額の明細を発注者に提出するものとする。

(4) 契約書等の作成

①競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

②契約の締結は、電子契約によることを原則とするが、格別の事情がある者は、別紙－8による申請のうえ、紙による契約を締結することができる。ただし、入札参加申込み時に別紙－2を提出している者は、別紙－8を要することなく紙による契約の締結を可能とする。なお、紙による契約を締結する者は、次の「イ」～「エ」によることとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記イの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 支払条件

業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に契約金額を支払う。

(6) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は本説明書等をもってこれに代える。仕様等の質問等については、令和7年9月9日（火）15時00分までに別紙－3の質問書により提出すること。なお、回答は令和7年9月12日（金）15時00分に秋田労働局総務部総務課前掲示板に掲示するとともに、質問提出

者には個別に連絡することとする。

(7) 入札したものは、入札後この説明書、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(8) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・ヘルプデスク 0570-000-683 (ナビダイヤル)

03-4332-7803 (IP電話等をご利用の場合)

(受付時間：平日 9:00～17:30)

・ホームページ [調達ポータル \(p-portal.go.jp\)](http://p-portal.go.jp) (問い合わせ用メールフォームあり)

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、4 (2) ②入札書の提出場所に連絡すること。